

テゴスの令和6年度の取組結果と令和7年度の事業内容について

1 要旨・目的

野生鳥獣による農作物被害の更なる低減を目指し、昨年度から本格稼働した「一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称「tegос（テゴス）」、以下「テゴス」という。）の事業内容を報告する。

2 現状・背景

- 高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ市町の専門職員（「フィールドアドバイザー（F A）」、以下「F A」という。）が、全県を対象に被害低減に取り組む体制を構築することを目的に設立したテゴスに、令和7年度は新たに5市町が加わり、10市町（竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町及び神石高原町）が参画する（※下線市町が新規参画）。
- テゴスでは、本部のマネージャーがF Aをフォローし、F Aのスキルアップを図りながら、現地での活動を行っている。
- 残りの市町が参画し、全県での体制を早期に構築していくためには、テゴスに参画する効果を理解することが重要であることから、県においては、随時、テゴスの活動状況等を各市町と共有している。

3 概要

(1) テゴスの活動対象者

県内の農業者等

(2) 令和6年度の事業内容（取組結果）

ア 鳥獣被害等の実態把握

支援要請があった集落や侵入防止柵を設置予定の23集落において事前調査を行い、情報をGISにマップ化して地域へ提示した。

イ 鳥獣被害対策に係る住民への現地指導

周辺の集落リーダー等を集めた研修会については、地域からの要請が多かったため、集落点検や対策につなげる方が効果的と考え、困っているタイミングを捉えて複数の集落をまとめて開催することとし、52集落を選定して取り組んだ。



図1-1 獣害対策講習会（座学）



図1-2 電気柵設置講習会（現地）

ウ 住民からの通報に関する現地対応

248 件の住民からの個別相談に対し、電話での助言、現地での技術指導等の活動を実施した。



図 2-1 既存の柵をサル対策用に強化



図 2-2 サルが侵入した梨園へ応急措置を実施

エ 有害鳥獣捕獲の現地指導

(ア) 捕獲講習会の開催等

地域からの要請に基づき、捕獲講習会を 3 回開催した。

(イ) 有害捕獲個体の確認支援

市町からの要請により、2 市町で有害捕獲個体の確認を実施した。

オ その他の有害鳥獣被害対策等

サルの市街地出没等への対応について、GPS 発信器によって位置を把握し、集落へ対策を指導した他、スマート技術を活用した捕獲檻の設置を支援した。

また、大型の囲いわなでのイノシシの大量捕獲実証について、地元捕獲班と連携して実施した。



図 3-1 位置の把握の様子



図 3-2 サル捕獲檻の設置指導の様子

(3) 令和 6 年度の事業効果・検証結果

- F Aが行った研修会後に、集落で侵入防止柵の設置・修繕や追い払いを実施した結果、その後の鳥獣被害がなくなったという声が寄せられるとともに、地域住民によるサルの追い払い隊の結成準備が進むなど、集落の主体的な取組へと発展する事例が増えつつある。
- テゴス参画市町において、侵入防止柵の適切な管理が行われている集落の割合は 8.1% (R 5) から 14.8% (R 6) に増加した (県全体では 2.8% の増加)。

- 市町担当者が担っていた住民への現地指導をF Aが担うことで、市町担当者の負担軽減につながり、効果的な鳥獣被害対策や国交付金の有効活用、住民に対する交付事務などの業務に充てることができつつある。
- F Aへの聞き取りの結果、被害減少に効果の高い集落対策よりも住民への個別指導にとどまる事例があったことから、今後は集落全体の指導へ誘導していくことが必要である。

(4) 令和7年度の事業内容（実施内容）

令和6年度の事業内容を10市町へ拡大して実施することを基本とするとともに、新たに次の項目について対策を行っていく。

- 現地指導を行う際は、事前にできる限り集落全体へ声をかけることや、集落内の他の柵も確認して指導を行うことなどにより、集落全体への指導につながる活動を強化していく。
- イノシシ等の市街地出没に対して、安全かつ的確な対応が行えるよう、F Aに必要な研修を実施する。

(5) スケジュール

令和7年4月～令和8年3月

(6) 予算（国庫）

475,551千円（鳥獣被害対策予算）

(7) 期待する成果

- ア 農作物の被害額 3億5,000万円以内
- イ 令和8年度参画等市町数 14市町
- ウ 参画市町における適切な管理状態の侵入防止柵の増加割合 10%増加